

多田謡子

反権力人権基金

News

No.8

2014/07/01

発行・多田謡子反権力人権基金運営委員会

<http://tadayoko.net>

2013年12月14日

第25回受賞発表会を開催しました

夭折した故多田謡子弁護士の遺産をもとに出発した多田謡子反権力人権基金は、2013年12月14日、東京・お茶の水の連合会館で第25回多田謡子反権力人権賞受賞発表会を開催しました。発表会では選考経過を報告した後、受賞者である、原子力発電に反対する福井県民会議、渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合、ヘリパッドいらない住民の会から講演を受け、基金より多田謡子の著作「わたしの敵が見えてきた」と賞金20万円が各受賞者に贈られました。(詳細は2,3面)

その後、同じ会場で行われたパーティーには福島みずほさんも参加してくださり、弁護士時代の先輩であり、後輩思いでやさしかった多田謡子弁護士の思い出を紹介してくださいました。(写真)

安倍政権は、閣議決定によって集団的自衛権を合法化するクーデター的手法で、憲法9条を葬り去ろうとしています。戦争の音が聞こえてくる国、若者の二分の一が非正規労働者に貶められた国に、今こ



そ反権力と人権を掲げた民衆の運動の復活が求められています。闘い続けるすべての人々に心を寄せて、多田基金は12月20日、第26回受賞発表会を開催します。受賞者の推薦と、受賞発表会への多数の皆さんの参加をよびかけます。



資金の枯渇と基金の今後について

多田謡子反権力人権基金運営委員会

2014年6月

故多田謡子弁護士の遺産をもとに1989年に設立された当基金は、当初の資金が枯渇した2006年以降、多くの皆さんからの貴重な寄付金をもとに活動を続けてきましたが、本年度で資金が枯渇する状況になっています。

多田謡子が生きた29年間にほぼ匹敵する長い間、基金が存続できたのは、ひとえに支えてくださった皆様のおかげあり、運営委員会は万感の思いを込めて、支えてくださったすべての皆様にお礼を申し上げます。

基金の今後については運営委員会で議論を継続しており、本年12月の第26回受賞発表会で皆様にお知らせする予定です。

多田基金は継続のためのカンパを呼びかけています。

第25回受賞発表会

2013年12月14日 連合会館（東京・お茶の水）

原子力発電に反対する 福井県民会議 (集中立地県での原発反対闘争)



松下照幸さんは、「福井県美浜町の滋賀県境に近い場所で、40年近く闘い続けてきた経験を踏まえて話します」と前置きして報告をはじめました。

原子力発電に反対する福井県民会議は、1976年、福井県内に次々と計画される原発への強い危機感から、労働組合や市民団体が集まって結成されました。

県民会議は、1985年、高速増殖炉もんじゅの設置許可無効と建設・運転差し止めを求める訴訟をおこしました。そして県人口83万人のなかで、1995年には「これ以上の原発はいらない」県民署名を21万人、1997年には「二度ともんじゅを動かさないで下さい」県民署名を22万人集める成果をあげました。当時を振り返って、松下さんは「ほとんどの県民に直接の署名依頼が届いていない中、約1年間、すべての週末を割いて、週明けには疲労で吐き気を催しながら頑張った。たづさわった者は皆そうだったろう」と述べました。

もんじゅ訴訟では、2003年、名古屋高裁金沢支部が国の設置許可を無効とする画期的判決を出しましたが、2005年、最高裁が住民敗訴の逆転判決を出して確定しました。しかし、こうした運動の成果もあって、敦賀原発3、4号機の新設がストップし、美浜4号機は計画自体がとん挫するなど、福井県内での原発増設、リプレースは止まっています。

一方、全国的に見れば、原子力発電に反対する運動は、福島原発事故を止められなかった現実があり、また、福島原発事故以降も、国の原発推進政策を変更できないでいる現実があります。

こうした現状をどう変えていけばいいのか。反対運動の担い手が高齢化し、若い人たちに広がらないのは、運動が「反対」だけで夢を語れないからではないか、運動が「脱原発」の先にあるものを語れていないからではないかとして、講演の後半で、松下さんは、地域から、市民が主体となって再生可能エ

ネルギーを生み出し、国全体で脱原発を決めたドイツの経験も踏まえながら、原発にたよらない地域の将来に向けて、町に提言し、自身で実践している経験を報告しました。

松下さんは、原発関連企業と原発を推進する町政から排除され、困難を極めながら苦しい生活と苦しい闘いを続けてきたと述べましたが、大飯原発再稼働を求める大飯町議会が、再稼働は「苦渋の選択」と表明したように、松下さんの困難は原発立地全体の困難を表していることが理解できました。原発立地の住民は、誰より原発の恐ろしさを感じながら、原発に頼らなければ生活を維持できない状況下にあります。中央の権力・電力会社・学者・マスコミという圧倒的な敵のまえに、今は沈黙を強いられている原発立地が、市民による再生可能エネルギー生産を含めて、原発に頼らない、経済的な自立をめざして立ち上がる未来を予感させる報告でした。

渋谷・野宿者の生存と 生活をかちとる自由連合 (野宿者など持たざる者の生存権のための闘い)



渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合（のじれん）は1998年に結成され、東京・渋谷を中心に、野宿者や失業者、生活困窮者、不安定雇用労働者など、持たざる者をめぐる問題の現状とその背景について、当事者と共に考え、共に活動している団体です。毎週土曜日、渋谷・美竹公園での共同炊事（炊き出し）、パトロール（夜間巡回）、第1土曜日の医療・生活保護相談会などの日常活動を行い、生活保護申請を支援し、野宿者に対する排除・追い出しに対する闘いなどに取組んでいます。

黒岩大助さんは、最初に、多田謡子反権力人権賞について「私たちは、ノーベル平和賞も文化勲章も、もしあげるといわれても断るが、この賞だけはずっとほしかった。今回、受賞できて本当にうれしい」と発言し、会場は笑い声に包まれました。そして、前身である、渋谷・原宿いのちと権利を守る会が、1993年、当時、代々木公園を中心に数千人のコミュニティを作っていた、イラン人などの外国人労

働者と出会って誕生したこと、それ以降、各駅周辺での強制排除や、渋谷での野宿者への襲撃事件、福祉事務所による生活保護申請者への追い返しなどと闘い続けてきたことを報告しました。

黒岩さんは特に、野宿者、失業者、生活困窮者を、一方的に救済の対象として考えるのではなく、あくまでも、当事者を主体に考える当事者主義を貫いてきたこと、当事者と支援者が議論と実践を通じて立場の違いを乗り越えていくことをめざしてきたことを強調しました。そして、1950年代に、すでに開始されていた生存権を確立する闘い、生活保護を受ける権利を守る闘いを、命・生存そのものを守る根源的な闘いとして引き継いで闘うと述べました。

現在、野宿者対策は巧妙化し、単純な排除政策から、収容施設を一方的に作って収容する政策に変化しています。2002年、10年期限のホームレス支援等特別措置法が作られ、2012年に5年間延長されましたが、それは野宿者、失業者、生活困窮者の存在について、国、資本の責任を一切問わないものです。しかし実際には、野宿者、失業者、生活困窮者を生み出す仕組みは、資本主義社会そのものにあり、資本によって職を奪われ、家族などの支援を受けられない人々は、金が尽きれば住居を失い、生きていくために野宿者となることを強制されます。黒岩さんは、そうした経過を当事者と支援者がともに考えていくことで、救済の対象と支援者ではなく、ともに共通の利害をかけた当事者として闘うことができると述べました。そして、2020年の東京オリンピック開催が決まり、すでに開始されたオリンピックを見据えた排除との闘いをはじめていること、江東区堅川河川敷公園をめぐる排除との闘いでもわかるとおり、人権を守る闘いは権力との闘いにならざるを得ないことを見据えて、これからも闘っていくとのべました。

ヘリパッドいらない住民の会

(米軍ヘリパッド建設反対の闘い)



石原岳さんが、「沖縄本島北部にあるやんばるという自然豊かな土地の、東村高江という54世帯、160人が住むところから来ました」と自己紹介した後、ヘリパッド反対闘争を紹介する「やんばるからのメッセージ」という10分間のビデオが上映されました。ブロッコリーの森と表現される、緑の深い森と澄み切った

水の流れ。それを切り裂くように飛び交う米軍ヘリコプターの異様な対比。そして、やむにやまれぬ気持からヘリパッド建設阻止の座り込みを始めた住民の必死の訴えと、暴力的に排除する沖縄防衛局職員の能面のような表情。国が無力な住民を訴えるスラップ訴訟に直面しながら、がんばり続ける住民の様子がよくわかるビデオでした。

座り込みに参加しているのは5世帯と単身者、あわせて15~16名で、皆仕事があり子育て中の者も多く、支援を呼ぶために、便宜上「ヘリパッドいらない会」という名前こそあるが、自然に出来上がった住民の小さな集まりに過ぎないのに、国は、住民が外部の支援団体とつながり、組織的に妨害活動をしていると主張して、2008年11月、子供も含む15名を告訴する暴挙にでました。地元住民と話し合うことすら拒否している国・防衛局は、当初、米軍や米政府が「オスプレイが利用する」と公表しているにもかかわらず、「正式な通告がないからわからない」と言い張り、米軍・米政府とオスプレイ利用で合意して以降は、一転して「決まったことですから、どうしようもない」というありさま。お上が決めたことには、主権者である国民はなにも関与できないというのは、何も沖縄・高江だけで起きている事態ではない、たとえば、原発の建設や事故の後の国と住民の関係にも言える。日本中で起きている多くの問題にも通じているのではないかと、石原さんは述べました。

そして、国は、住民が新聞記者に、座り込みの様子を話したことや、ブログで座り込みへの参加を呼び掛けたこと自体を、妨害活動だと主張したけれど、秘密保護法では、訴訟すら起こされる前に、理由さえ示されず逮捕される事態も考えられる。そういう意味でも、高江で起きている事態は決して高江だけの問題ではないことを強調しました。

高江の闘いは、若い世代にどうバトンタッチするかを常に考えている。長く闘い続けている世代からは、「楽しいだけでいいのか」という疑問が出るが、「まず来てもらうことを第一に考えている」として、「豊かな自然を見に行こう」「高江でコンサートがあるそうだし」という理由でもいい、若い人たちに現場を見てもらうことを通じて闘いを広げていきたいと述べました。最後に石原さんは、孤立していると感じて暗澹たる気持ちになることもあるが、受賞発表会に参加して、注目してくれる仲間がいること、決して孤立していないと感じた、これからも頑張っていきたいという発言で、お話を締めくくりました。

第26回多田謡子反権力人権賞 候補者推薦のお願い

2014年6月
多田謡子反権力人権基金運営委員会

本年度も、下記の要領で多田謡子反権力人権賞の候補者の推薦を受け付けます。多数のご推薦をお待ちしています。(これまでの受賞者は当基金のホームページで閲覧できます。)

記

・賞の内容

多田謡子の著作「私の敵が見えてきた」および金20万円の贈呈

・選考基準

国家権力をはじめとしたあらゆる権力に対して闘い、自由と人権を擁護するために活動している個人または団体

・推薦方法

候補者名と活動分野の簡単な紹介を付して、文書で下記住所に郵送、FAXまたはe-mailで送信してください。

・推薦締切

2014年9月30日

・推薦受付先

〒105-0004

東京都港区新橋2-8-16

石田ビル5F 救援連絡センター気付

多田謡子反権力人権基金運営委員会

TEL 03-3591-1301

FAX 03-3591-3583

e-mail web@tadayoko.net

お問い合わせにはできるだけe-mailをご利用ください。

なお、受賞者には受賞発表会での講演をお願いいたします。

12月20日に受賞発表会を開催します。

2014年度の受賞発表会は下記日程で行います。今年もたくさんの皆様のご参加をお待ちしています。(受賞者決定後、詳細をお知らせします。)

● 12月20日(土)

午後2時から5時まで。

その後同じ場所でパーティーを行います。

● 連合会館201号室

東京・中央線お茶の水駅より徒歩5分

基金継続のための寄付のお願い

基金では、闘い続ける人々を励まし続けよう、共に闘い続ける意志を表明しようという趣旨に賛同される皆さんからのご寄付をお願いしています。ご送金は下記口座まで。ご寄付と明記の上、お名前とご住所を付して送金して下さい。

【郵便振替口座】

口座番号 00110-2-356484

口座名称 多田謡子反権力人権基金

多田知恵子さんを追悼します

故多田謡子弁護士のご母堂であり、入院して長く闘病中だった多田知恵子さんが、さる6月4日に逝去されました。

知恵子さんは、2007年に亡くなった多田道太郎先生とともに、悲しみの中で、「謡子が生きていたら応援したであろう人々に届けてほしい」と、遺産を友人たちにあずけて基金を応援してこられました。

常々、「謡子の供養は、毎年12月に仲間たちの会がやってくれる」とおっしゃっていた多田知恵子さんのご冥福を、心からお祈りいたします。(K)